



静労発基 0430 第 2 号  
令和 3 年 4 月 30 日

関係団体 各位

静岡労働局長



「静岡労働局ぬかづけ運動」の継続実施について

貴団体におかれましては、平素より労働行政に対する御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、静岡労働局では「静岡労働局ぬかづけ運動」として、貴団体の御協力をいただきながら、事故の型別で最多となっている転倒災害の防止に取り組んでまいりました。

この運動は二年を経過したこととなりますが、令和 2 年に発生した転倒災害は、全災害の 23.6% を占め、前年度より 0.1 ポイント上昇している状況にあり、転倒災害の防止は、なお重要な課題となっています。

静岡労働局では、「静岡労働局ぬかづけ運動」を継続して実施し、これからも転倒災害の防止に取り組んでまいりますので、貴団体におかれましても、これまでと同様に、本運動への御理解と御協力とともに、リーフレットの配布や配架等の御配意を賜りたく、お願い申し上げます。

※ 「ぬかづけ」とは、転倒リスクの高い「ぬれた場所」「かいだん」「かたづけられていない場所」の語呂合わせで、日本転倒予防学会（理事長 武藤芳照）が主唱されているものです。  
本運動における当該用語の使用については、同学会からの了解をいただいています。

【担当】

静岡労働局 労働基準部 健康安全課  
安全専門官 井出田 倫孝  
安全主任 須村 高紀  
電 話 054-254-6314

